

第85期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月22日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

開催場所 愛知県犬山市大字犬山字東古券418-4
IMASENグローバル開発・研修センター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ
本株主総会にご出席される株主様におかれましては、
感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着
用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜ります
ようお願い申し上げます。
併せて、書面やインターネットによる議決権行使もご
検討のほどよろしくお願い申し上げます。

目次

第85期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	15
事業報告	16
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告	40

株 主 各 位

愛知県犬山市字柿畑1番地
株式会社今仙電機製作所
代表取締役 櫻井 孝充
社長執行役員

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

書面又はインターネット等によって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、後述のご案内にしたがって2022年6月21日（火曜日）午後5時までに行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 愛知県犬山市大字犬山字東古券418-4
I M A S E Nグローバル開発・研修センター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第85期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月21日（火曜日）午後5時までには到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3～4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、2022年6月21日（火曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

1. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.imasen.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、これらの書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.imasen.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
4. 当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
5. **新型コロナウイルス感染予防・拡大防止のためのお願い及びお知らせ**
 - (1) 株主総会当日は、ご来場の株主様の体温を確認させていただき、体温の高い株主様や、咳等の症状のある株主様には会場への入場をお控えいただく場合がございます。
 - (2) 会場内では、当社スタッフの誘導に従ってご着席ください。隣の方と間隔を空けてのご着席をお願いする場合がございます。
 - (3) ご出席の株主様におかれましては、会場内でのマスク着用と受付での手のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
 - (4) 株主総会に出席する当社役員及びスタッフはマスク着用にて対応させていただきます。
 - (5) 株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイト (<https://www.imasen.co.jp/>) にてお知らせいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力していただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2022年6月21日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて
 - (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
 - (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
 - (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
 - (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。
 - 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
 - (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)
三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(株主総会参考書類等の電子提供措置等) 第15条 ①当社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
第15条～第18条 (条文省略)	第16条～第19条 (条文番号を繰り下げ、条文は現行のとおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第19条 当会社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(新 設)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(新 設)</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>(削 除)</u></p> <p>附則 <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 ①定款第15条（株主総会参考書類等の電子提供措置等）の規定の新設および定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定の削除は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>②前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>③本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性別	現在の当社における地位、担当
1	<small>びくろ</small> 櫻 <small>い</small> 井 <small>たか</small> 孝 <small>みつ</small> 充 再任	男性	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者、新事業開発本部 本部長
2	<small>に</small> 丹 <small>わ</small> 羽 <small>よし</small> 良 <small>ひと</small> 仁 再任	男性	取締役常務執行役員 管理本部 本部長、コンプライアンス、 コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、ESG 統括
3	<small>き</small> 木 <small>むら</small> 村 <small>がく</small> 学 <small>じ</small> 二 再任	男性	取締役執行役員 シート・電装事業本部 本部長
4	<small>やまのうえ</small> 山野上 <small>こう</small> 耕 <small>いち</small> 一 再任	男性	取締役執行役員 電子事業本部 本部長、設計 担当
5	<small>ほり</small> 堀 <small>べ</small> 部 <small>しゅう</small> 修 <small>いち</small> 一 再任	男性	取締役執行役員 グローバル経営事業本部 本部長 国内・海外関係会社 統括
6	<small>みや</small> 宮 <small>もと</small> 本 <small>ひで</small> 秀 <small>ゆき</small> 幸 新任	男性	執行役員 電子事業本部 副本部長 営業・プロジェクト管理 担当
7	<small>なが</small> 永 <small>い</small> 井 <small>やす</small> 康 <small>お</small> 雄 再任 社外 独立	男性	社外取締役
8	<small>かめ</small> 亀 <small>やま</small> 山 <small>きょう</small> 恭 <small>いち</small> 一 再任 社外 独立	男性	社外取締役
9	<small>わ</small> 和 <small>だ</small> 田 <small>ひろ</small> 浩 <small>み</small> 美 再任 社外 独立	女性	社外取締役

当社は、経営理念や経営方針から導いた取締役役に求める要件を明確化した「取締役会スキルマトリックス」に照らし、全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保した取締役会の構成を目指しております。

(注) 1. 各候補者に特に期待する知識・経験・能力であり、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

(注) 2. 専門スキルの「事業戦略」については、()内に各取締役が担当する事業領域を記載しております。

候補者番号	共通スキル		専門スキル (特に期待するスキル最大4項目)					
	企業経営	サステナビリティ	営業/ マーケティング	財務/会計	リスク マネジメント	設計/R&D	モノづくり	事業戦略
1	○	○	○					○ (新事業)
2	○	○		○	○			○ (管理)
3	○	○	○			○	○	○ (シート・電装)
4	○	○				○	○	○ (電子)
5	○	○		○	○			○ (G経営)
6	○	○	○					○ (電子)
7	○	○	○		○			-
8	○	○			○		○	-
9	○	○			○	○		-

各スキルの選定理由は以下のとおりです。

スキル		選定理由
共通スキル	企業経営	当社は、2021年度より、9年間の「中長期経営計画2029」-Trust & Challenge-を策定し、更なる会社の変革と成長に向けた経営に取り組んでおります。これを確実に遂行していくためには、「信頼される企業、挑戦し続ける企業であることで社会に選ばれる企業になれ」という新たな経営理念を深く理解し、経営環境の変化を読み取り、長期的な視点からバックカスティング思考による戦略、方針を策定する能力が必要であると判断し、本スキルを全取締役性に求めたい「共通スキル」として選定しております。
	サステナビリティ	「中長期経営計画2029」においては、「ESG経営」の推進に基づく企業文化の進化による、「持続的成長に向けた事業の変革」を会社目標として掲げております。この達成のため、CSV（Creating Shared Value＝共通価値の創造）の考え方に則り、ESG施策として2021年度より展開しております「ISP（Imasen Sustainable Plan）2030」を力強く推進し、企業統治、社会貢献、環境経営を実現していく能力が必要であると判断し、本スキルを全取締役に求めたい「共通スキル」として選定しております。
専門スキル	営業／マーケティング	「中長期経営計画2029」においては、シート事業の収益体質の強化を図ると共に、今後の成長が大きく期待される電子事業の拡大、更には第3の柱となる新事業の創造を目指しております。そのためには顧客との関係強化、市場ニーズの発掘等を行うことで新たなビジネスを開拓する能力が必要であると判断し、本スキルを「専門スキル」として選定しております。
	財務／会計	当社グループは、国内・海外に複数の関連会社、拠点を有する企業集団で、自動車関連に留まらない幅広い事業領域を有しております。このグループの将来の成長を実現していく上では、適切に経営数値を管理する体制を構築するとともに、財務戦略を立案する能力が必要であると判断し、本スキルを「専門スキル」として選定しております。
	リスクマネジメント	昨今の経営環境を顧みると、金融危機、地震や疫病等の自然災害、サプライチェーンの寸断等、様々なリスクに見舞われる機会が増加しております。今後もこのような状況は一定の頻度で訪れることが予見され、BCPの視点から、適切なリスクマネジメントを行い強靱な企業体質を実現する能力が必要であると判断し、本スキルを「専門スキル」として選定しております。
	設計／R&D	「中長期経営計画2029」においては、シート事業の収益体質の強化を図ると共に、今後の成長が大きく期待される電子事業の拡大、更には第3の柱となる新事業の創造を目指しております。その実現のためには、経営方針に即した商品開発、設計戦略を立案し、技術的ノウハウの蓄積・強化を推進していくことができる能力が必要であると判断し、本スキルを「専門スキル」として選定しております。
	モノづくり	当社グループの事業領域の大部分は製造業に属しております。多岐にわたる製品群を提供することでお客様の満足を獲得し、ひいては社会に選ばれる企業として成長していくためには、高品質、低コスト、最適供給網を備えたモノづくり体制の構築ができる能力が必要であると判断し、本スキルを「専門スキル」として選定しております。
	事業戦略	「中長期経営計画2029」においては、シート、電子、新事業の各事業規模をバランスよく配置する3本足の事業構成を目指しております。その実現のためには事業ごとに求められる業界に関する知見や経験が必要であり、今後重要性を増すと考えられるDXを活用しながら、担当する事業の拡大のための戦略立案を行い、改革を行っていく能力が必要であると判断し、本スキルを「専門スキル」として選定しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">さくら い たか みつ 櫻井 孝 充 (1963年3月17日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1985年4月 当社入社 1998年6月 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 出向 2005年3月 設計部 (栃木設計室) 部長 2005年6月 開発本部 栃木設計部 部長 2007年10月 第二製造本部 岐阜工場 工場長 2011年6月 第一製造本部 名古屋工場 工場長 2016年4月 執行役員 製造本部 名古屋工場・岐阜工場 工場長 2016年6月 シート事業部 製造 担当 2017年5月 シート・電装事業部 事業統括 統括、製造 統括 2017年6月 取締役執行役員 シート・電装事業部長 2019年4月 グローバル開発センター 統括 2019年6月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者 (現任) 2021年4月 新事業開発本部 本部長 (現任)</p> <p>【選任理由】 開発、設計、製造におけるマネジメント経験や海外子会社の実務経験を有しており、経営全般にわたる豊富な経験とグローバルな見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	31,452株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	にわよしひと 丹羽良仁 (1963年8月24日生) <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center; margin-top: 5px;">再任</div>	1990年11月 当社入社 2007年4月 開発本部 原価企画部 部長 2012年4月 品質保証本部 生産管理部 部長 2015年10月 イマセン フィリピン マニュファクチュアリング コーポレーション 取締役社長 2016年4月 執行役員 2017年5月 管理統括部 総務・経理・内部統制 統括 2017年6月 取締役執行役員 グローバル経営事業部統括、管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当、関係会社 統括 2019年4月 管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当 2019年6月 取締役常務執行役員(現任) 2020年4月 管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、ESG 統括 2021年4月 管理本部本部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、ESG 統括(現任) 【選任理由】 原価、生産管理及び管理本部における豊富な経験と海外子会社のマネジメントから培ったグローバルな事業経営に関する見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	21,466株
3	きむら かくじ 木村学二 (1965年2月15日生) <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center; margin-top: 5px;">再任</div>	1988年3月 当社入社 2007年10月 開発本部 栃木設計部 部長 2011年6月 開発本部 技術企画部 部長 2012年4月 開発本部 本社設計部 部長 2016年4月 執行役員 2016年6月 シート事業部 開発・原価 担当 2017年5月 シート・電装事業部 設計・生産技術 担当 2019年4月 シート・電装事業部 副事業部長、シート・電装事業部 設計 担当 2019年6月 取締役執行役員(現任) シート・電装事業部長、シート・電装事業部 設計 担当 2020年4月 シート・電装事業部長、シート・電装事業部 購買 担当 2021年4月 シート・電装事業本部 本部長、購買 担当 2022年4月 シート・電装事業本部 本部長(現任) 【選任理由】 シート事業の開発・設計領域における豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。	14,401株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">やまのうえ こう いち 山野上 耕 一 (1960年11月11日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>2014年 1月 当社入社 2015年10月 開発本部 広島設計部 部長 2016年 4月 執行役員 2016年 6月 電子・電装事業部 開発・製造 担当 2017年 5月 電子事業部 設計・製造 担当 2019年 4月 電子事業部 副事業部長 2019年 6月 取締役執行役員(現任) 電子事業部長 2021年 4月 電子事業本部 本部長 2022年 4月 電子事業本部 本部長、設計 担当(現任)</p> <p>【選任理由】 電子事業の開発・設計領域における豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	11,901株
5	<p style="text-align: center;">ほり べ しゅう いち 堀 部 修 一 (1965年12月10日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1988年 3月 当社入社 2013年 4月 開発本部 生産技術部 部長 2016年 4月 執行役員 2016年 6月 管理統括部 生産技術・品質保証 担当 2017年 5月 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 取締役社長 2021年 6月 取締役執行役員(現任) 2022年 4月 グローバル経営事業本部 本部長、国内・海外関係会社 統括(現任)</p> <p>【選任理由】 国内外の製造領域における豊富な経験及び海外子会社のマネジメントから培ったグローバルな事業経営に関する見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	4,701株
6	<p style="text-align: center;">みや もと ひで ゆき 宮 本 秀 幸 (1961年1月25日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>1984年 4月 当社入社 2006年 4月 開発本部 R&D部 部長 2010年 4月 営業本部 広島支店 支店長 2016年 4月 執行役員(現任) 2016年 6月 電子・電装事業部 営業 担当 2017年 5月 電子事業部 営業 担当 2019年 4月 電子事業部 営業 担当、業務プロジェクト 担当 2021年 4月 電子事業本部 業務プロジェクト・営業 担当 2022年 4月 電子事業本部 副本部長、営業・プロジェクト管理 担当 (現任)</p> <p>【選任理由】 電子事業の営業領域における豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>	1,392株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	なが い やす お 永 井 康 雄 (1952年2月5日生) 再任 社外 独立	1977年4月 三菱商事株式会社 入社 2007年4月 同社 理事 2010年4月 同社 常務執行役員 2010年6月 同社 代表取締役、常務執行役員 2014年4月 同社 代表取締役 2014年6月 同社 顧問 2015年6月 当社 社外取締役 (現任) 2022年4月 株式会社湘南カントリークラブ 取締役常務執行役員 (現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社湘南カントリークラブ 取締役常務執行役員 【選任理由及び期待される役割の概要】 グローバルで幅広い事業を展開する総合商社の経営を通じて培われた高い見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。	4,953株
8	かめ やま きょう いち 亀 山 恭 一 (1958年5月12日生) 再任 社外 独立	1984年4月 川崎製鉄株式会社 入社 2013年4月 JFEスチール株式会社 常務執行役員 2015年7月 JSWスチール・リミテッド (インド) 社外取締役 2016年4月 JFEスチール株式会社 専務執行役員 2017年12月 ヒューマンリソースイノベーション株式会社 代表取締役社長 (現任) 2018年3月 株式会社仲田コーティング 相談役 (現任) 2019年11月 ブルーイノベーション株式会社 顧問 2020年10月 GHELIA(ギリア)株式会社 顧問 (現任) 2021年6月 当社 社外取締役 (現任) 【重要な兼職の状況】 ヒューマンリソースイノベーション株式会社 代表取締役社長 株式会社仲田コーティング 相談役 GHELIA(ギリア)株式会社 顧問 【選任理由及び期待される役割の概要】 長年にわたる製鉄業界の経営を通じて培われたものづくりに関する高い見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、シート事業及び新規事業に関する助言や、当社の経営及び業務執行に対する適切な監督を行っていただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。	702株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	<p style="text-align: center;">わだひろみ 和田浩美 (1960年7月24日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1983年4月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)入社 2010年4月 パナソニック株式会社 理事 2016年3月 非営利標準化団体 Linux Foundation 理事(ボード会議メンバ) 2020年8月 パナソニック株式会社 オートモーティブ社 開発本部(現:パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社 R&D企画センター) 顧問(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 堺化学工業株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社 R&D企画センター 顧問 堺化学工業株式会社 社外取締役</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 ソフトウェア及びネットワーク技術の研究開発をはじめとした、電子技術に関する豊富な経験と専門知識を有しており、女性の積極的参加も含めた組織改革などの経験も活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	702株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永井康雄氏、亀山恭一氏及び和田浩美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 永井康雄氏、亀山恭一氏及び和田浩美氏の当社における社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって永井康雄氏が7年、亀山恭一氏及び和田浩美氏が1年となります。
4. 当社は、永井康雄氏、亀山恭一氏及び和田浩美氏の各氏との間で会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又はその責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、再任又は選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、永井康雄氏、亀山恭一氏及び和田浩美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役宮澤俊夫氏は任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<p>くしもと しゅう いち 久志本 修 一 (1963年10月22日生)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>1993年4月 弁護士登録 安井法律事務所勤務 2001年10月 久志本法律事務所 所長(現任) 2008年4月 南山大学大学院 法務研究科 教授(現任) 2013年4月 愛知県弁護士会 副会長 2021年5月 愛知県情報公開審査会 会長(現任) 2021年11月 愛知県公害審査会 会長(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 久志本法律事務所 所長 南山大学大学院 法務研究科 教授 愛知県情報公開審査会 会長 愛知県公害審査会 会長</p> <p>【選任理由】 弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、客観的な視点に基づく有益なご意見をいただくことが、監査の実効性につながると期待し、社外監査役候補者といたしました。 過去に直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>	<p>一株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 久志本修一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 久志本修一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又はその責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。久志本修一氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 久志本修一氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

以上

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な落ち込みからの持ち直しがみられたものの、変異株による感染再拡大もあり、厳しい状況となりました。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、世界的な半導体不足による自動車の減産、原材料価格の高騰、国際物流の混乱などもあり、先行き不透明な状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、「中長期経営計画2029」を策定し、2021年4月よりその取り組みを開始しました。「持続的成長に向けた事業の変革」を経営目標とし、ESG経営推進による経営基盤強化の下、シート・電装事業の収益体質強化を図りつつ、電子事業及び新規事業を成長・拡大させ、2029年にはバランスのとれた3本足の事業を展開することを目指しており、その第一歩として、「Challenge to New IMASEN」をテーマとしたフェーズ1（2021～2023年）を展開しております。

シート・電装事業では、国内において中部地区の老朽化した工場建屋の統廃合を含んだ工場再編が完了し、工場間・工程間の物流コスト低減を図っております。また、テイ・エス テック株式会社とのシナジー創出に向けた7つのチーム活動を展開しており、物流改善などで成果が出始めているほか、今後の新製品立ち上げに向けて商品力、コスト競争力強化を推し進めております。電子事業では、更なる事業規模の拡大に向けて開発体制の一層の強化を図ることを目的として、2021年5月に広島第2テクニカルセンターを建設いたしました。また、新規事業の創出に向けた取組としては、福祉機器等で培った知見を活かし新しい歩行測定システムを開発し、産学連携を図りつつ、2023年の製品化を目指しております。

このような施策に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大、半導体不足、原材料価格高騰などの影響を受けた結果、当連結会計年度の売上高は85,155百万円（前期比2.2%減）、営業損失は70百万円（前期は790百万円の損失）、経常利益は616百万円（前期は581百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は、当社において固定資産の減損損失を計上したことなどにより1,210百万円（前期は3,081百万円の損失）となりました。

地域別の状況は次のとおりであります。

(日本)

新型コロナウイルス感染症の再拡大による部品供給不足や半導体供給不足による影響を受け、売上高は34,950百万円（前期比4.5%減）、営業損失は987百万円（前期は1,734百万円の損失）となりました。

(北米)

半導体供給不足による影響と海上輸送費高騰の影響を受け、売上高は21,109百万円（前期比13.4%減）、営業損失は975百万円（前期は942百万円の損失）となりました。

(アジア)

新型コロナウイルス感染症が一時落ち着きを見せたことから、中国・タイにおいて生産が増加し、売上高は29,095百万円（前期比11.3%増）、営業利益は2,069百万円（前期比19.2%増）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額3,946百万円となりました。その主なものは、日本での電子事業強化を目的とした新社屋建設であります。

資金調達の状況

当連結会計年度において、特筆すべき資金調達は行っておりません。

(3) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う影響に加えてウクライナ情勢などの地政学リスクも重なり、不確実性が大きく依然不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え半導体不足による自動車の減産、原材料価格の高騰、国際物流の混乱が見込まれるなど、引き続き厳しい経営環境が予想されます。一方で社会的なカーボンニュートラルへの取り組み、電動化への動きは今後も一層加速することが見込まれます。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、昨年に続き、「中長期経営計画2029」フェーズ1（2021～2023年）の取組を継続してまいります。シート・電装事業は、引き続き、原価低減活動、テイ・エス テック株式会社とのシナジー創出活動、得意先のオーダー変動に追従し、ロスなく生産できる体制の構築、先行開発品におけるコンカレントエンジニアリングの展開による低コスト、高品質な魅力ある製品開発に取り組み、収益体質の改善を図ってまいります。電子事業では、新規取引先の開拓及び付加価値の高い製品群へ移行することによって、将来の大幅な売り上げ増加を図る基盤作りを行っており、パワーエレクトロニクス領域の開発力を強化して、電気自動車、ハイブリッド車に搭載されるインバータの製品、バックアップ電源及び車載二次電池等の各種電源製品の拡販を推進しております。また、従来製品では、サイバーセキュリティ規制に対応した情報と業務の管理体制を構築するとともに、製品に搭載するソフトウェア開発技術力の拡充を図ってまいります。新規事業の創出に向けた取組としては、産学連携による歩行研究において、無動力歩行支援機aLQを軸とした開発に力を入れており、人の歩行を簡便に可視化するシステムや福祉事業の義足・電動車いすなどで、人々のQoL (Quality of Life) 向上を通じて、社会に貢献できる事業の確立を目指してまいります。なお、2020年末のデット・エクイティ・スワップ及び減資により財務改善を図り、収益体質化に向けて再スタートを切った北米地域では、急激な輸送費高騰が収益を圧迫していることから、現地生産への切り替えを進めてまいります。当期において減損損失を計上した日本地域では、選択と集中の観点から最適な人員体制の再配置、費用構造の見直しを進めてまいります。また、経営基盤の強化を目的に、デジタル技術の活用を目指す「IMASEN-DXプロジェクト」、及びE S G経営の推進や気候変動問題の解決に向けた専門委員会である「ISP (IMASEN Sustainable Plan) 2030委員会」を2022年4月に発足し、全社一丸となって、持続的成長に向け事業の変革に取り組んでまいります。

株式市場に対しては、当社は、2022年4月より東京証券取引所のプライム市場を選択しておりますが、上場維持基準である流通株式時価総額が不適合となっており、PR・IR活動で市場認知度や企業価値向上を目指し、2026年3月期末までに上場維持基準に適合するべく取り組んでまいります。

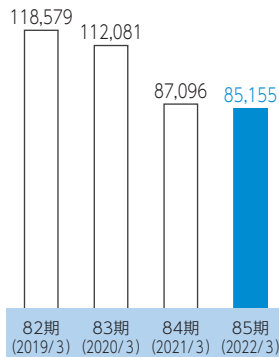
株主の皆様におかれましては、今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

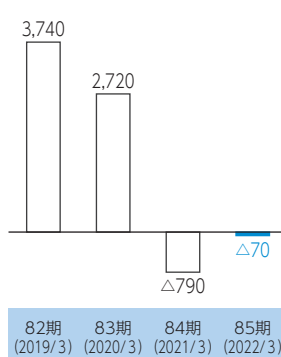
区 分	第 82 期 (2019年 3 月期)	第 83 期 (2020年 3 月期)	第 84 期 (2021年 3 月期)	第 85 期 (当連結会計年度) (2022年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	118,579	112,081	87,096	85,155
営業利益又は営業損失 (百万円)	3,740	2,720	△790	△70
経常利益又は経常損失 (百万円)	3,691	2,820	△581	616
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (百万円)	2,474	553	△3,081	△1,210
1 株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (円)	118.98	26.63	△143.67	△52.67
総 資 産 (百万円)	84,151	80,554	82,280	80,157
純 資 産 (百万円)	50,676	49,868	49,593	49,777

決算ハイライト

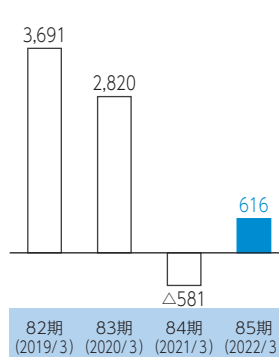
売上高
(単位：百万円)



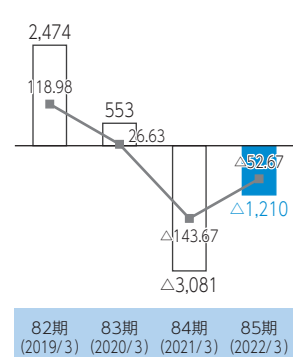
営業利益
(単位：百万円)



経常利益
(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益
(単位：百万円)
■ 1 株当たり当期純利益
(単位：円)



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
今仙電機股份有限公司	台湾 台北市	百万新台幣ドル 94	% 63.1	車両用ホーンの製造・販売
イマセン フィリピン マニュファクチュアリング コーポレーション	フィリピン ラグナ州	百万フィリピンペソ 162	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
イマセン ビュサイラス テクノロジー インク	米国 オハイオ州	百万米ドル 41	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
広州今仙電機有限公司	中国 広東省	百万人民元 74	100.0	車両用シートアジャスタ、電子ユニットの製造・販売
イマセン マニュファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッド	タイ アユタヤ県	百万タイバーツ 322	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売、電子ユニットの販売
イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッド	インド ラジャスタン州	百万インドルピー 316	99.9	車両用シートアジャスタの製造・販売
武漢今仙電機有限公司	中国 湖北省	百万人民元 100	60.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
株式会社シーマイクロ	香川県 高松市	百万円 15	100.0	画像・映像処理装置の製造・販売、自動車部品の開発
イマセン メキシコテクノロジー エス エー デー シー プイ	メキシコ グアナフアト州	百万メキシコペソ 197	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売、電子ユニットの販売
ピーティー・イマセン パーツ インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシア ルピア 3,200	75.0	車両用シートアジャスタの販売
東洋航空電子株式会社	愛知県 犬山市	百万円 96	100.0	航空機用ワイヤーハーネス、各種計測機器の製造・販売
株式会社岐阜東航電	岐阜県 美濃加茂市	百万円 20	—	工作機械用ワイヤーハーネス、各種電子機器の製造・販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社今仙技術研究所	岐阜県 各務原市	百万円 20	% 100.0	身体障がい者用車いす、義足の製造・販売、 無動力歩行支援機の製造・販売

- (注) 1. 株式会社岐阜東航電の株式については、東洋航空電子株式会社が100%所有しております。
2. イマセン マニュファクチャリング インディア プライベート リミテッドの株式については、株式会社今仙技術研究所も出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。
3. 武漢今仙電機有限公司の株式については、広州今仙電機有限公司も出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。
4. ピーティー・イマセン パーツ インドネシアの株式については、イマセン マニュファクチャリング (タイランド) カンパニー リミテッドも出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。
5. 株式会社九州イマセンは、2021年3月31日付けで解散し、重要性が低下したため、当事業年度より連結の範囲から除外しております。なお、当事業年度において清算手続きは終了しております。

(6) 主要な事業内容

事業内容	主要製品
自動車部品関連事業	車両用シートアジャスタ、電子ユニット、ホーン、ランプの製造・販売
ワイヤーハーネス関連事業	航空機・工作機械用ワイヤーハーネス、各種計測機器・電子機器の製造・販売
福祉機器関連事業	身体障がい者用車いす、義足の製造・販売、無動力歩行支援機の製造・販売

(7) 主要な営業所及び工場等

- ① 当社
本 社 愛知県犬山市字柿畑 1 番地
- ② 当社営業所及び工場
営業所

名 称	所 在 地
東 京 支 店	東京都中野区
広 島 テクニカルセンター	広島県東広島市
栃 木 テクニカルセンター	栃木県芳賀郡芳賀町
ド イ ツ 支 店	ドイツ フランクフルト市

工 場

名 称	所 在 地	生 産 品 目
名 古 屋 工 場	愛知県犬山市	シートアジャスタ
広 島 工 場	広島県東広島市	電子ユニット、ランプ
可 児 工 場	岐阜県可児市	ランプ
岡 山 工 場	岡山県倉敷市	シートアジャスタ、ランプ
八 百 津 工 場	岐阜県加茂郡八百津町	シートアジャスタ
春 里 工 場	岐阜県可児市	ランプ、アッシュトレイ
岐 阜 工 場	岐阜県加茂郡八百津町	シートアジャスタ

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,852名 (620名)	400名減 (49名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,512名 (194名)	39名減 (49名減)	43.3歳	20.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,958
株式会社三井住友銀行	1,185

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 49,195,000株

(2) 発行済株式の総数
普通株式 22,993,347株
(自己株式482,005株を除く)

(3) 株主数 5,706名

(4) 大株主（上位10名）

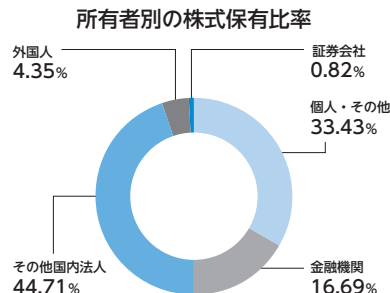
株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
テイ・エス・テック株式会社	7,981	34.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,673	7.27
I M A S E N 取引先持株会	825	3.59
今仙電機従業員持株会	698	3.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	557	2.42
株式会社三十三銀行	505	2.19
株式会社タチエス	320	1.39
日本発條株式会社	310	1.34
本田技研工業株式会社	290	1.26
UBS AG LONDON A/C I P B SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	280	1.22

(注) 1. 当社は自己株式を482千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（482千株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	21,789株	6名
社外取締役	0株	0名
監査役	0株	0名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (4)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	櫻井孝充	最高執行責任者、新事業開発本部 本部長
取締役専務執行役員	佐竹克幸	グローバル経営事業本部 本部長、国内・海外関係会社 統括
取締役常務執行役員	丹羽良仁	管理本部 本部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、ESG 統括
取締役執行役員	木村学二	シート・電装事業本部 本部長、購買 担当
取締役執行役員	山野上耕一	電子事業本部 本部長
取締役執行役員	堀部修一	イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 取締役社長
取締役	永井康雄	
取締役	亀山恭一	ヒューマンリソースイノベーション株式会社 代表取締役社長、株式会社仲田コーティング 相談役、GHELIA(ギリア)株式会社 顧問
取締役	和田浩美	パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社 R&D企画センター 顧問、堺化学工業株式会社 社外取締役
常勤監査役	真下英敏	
常勤監査役	奥田朋近	
監査役	宮澤俊夫	弁護士
監査役	長谷川周義	公認会計士 公認会計士長谷川周義事務所 所長、株式会社トウチュウ 社外監査役

- (注) 1. 取締役永井康雄氏、取締役亀山恭一氏、取締役和田浩美氏は社外取締役であります。
2. 監査役宮澤俊夫氏及び監査役長谷川周義氏は社外監査役であります。
3. 監査役長谷川周義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役永井康雄氏、取締役亀山恭一氏、取締役和田浩美氏、監査役宮澤俊夫氏及び監査役長谷川周義氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約に関する事項

(責任限定契約に関する内容の概要)

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき当社と社外取締役3名及び監査役4名と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

各社外取締役及び各監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又はその責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等の内容の決定に関する方針は、取締役については「取締役報酬取扱要領」に定められており、客観性・透明性を高めるべく指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会にて決定しております。監査役については、「監査役報酬取扱要領」に定められており、監査役の協議にて決定しております。

(取締役の報酬等の決定方針)

取締役の報酬は、次のとおり、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されており、それぞれの決定方針は以下のとおりであります。基本的な支給割合は、固定報酬が60～80%、業績連動報酬が10～30%、譲渡制限付株式報酬が10%程度とします。なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみで構成されております。

・固定報酬

個々の取締役の役位、職責等に基づき決定しております。

・業績連動報酬

各期の連結売上高及び連結営業利益に加え、中期経営計画、収益改善や技術革新に関する施策の推進状況といった定性的要素にも鑑みて、総合的な考慮のもとに金額を決定しております。

・譲渡制限付株式報酬

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるべく、役位、職責等に基づき金額を決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	163 (20)	127 (20)	19 (-)	15 (-)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	52 (14)	52 (14)	-	-	4 (2)
合計 (うち社外役員)	215 (35)	179 (35)	19 (-)	15 (-)	16 (6)

- (注) 1. 上表には、2021年6月23日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等は、短期及び中長期にわたるバランスのとれた形で経営責任を反映すべく、連結売上高及び連結営業利益に加え、中期経営計画、収益改善や技術革新に関する施策の推進状況を指標としております。当事業年度の連結売上高及び連結営業損失は、以下のとおりであります。
 (連結売上高) 85,155百万円
 (連結営業損失) 70百万円
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、1996年6月26日開催の第59期定時株主総会において、月額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名(うち、社外取締役は0名)です。また別枠で、2019年6月18日開催の第82期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として月額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は2名)です。
5. 監査役の報酬限度額は、1996年6月26日開催の第59期定時株主総会において、月額7百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	亀山 恭一	ヒューマンリソースイノベーション株式会社 代表取締役社長 株式会社仲田コーティング 相談役 GHELIA(ギリア)株式会社 顧問	特別の関係はありません。
取締役	和田 浩美	パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社 R&D企画センター 顧問 堺化学工業株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
監査役	長谷川 周義	公認会計士長谷川周義事務所 所長 株式会社トウチュウ 社外監査役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	永井 康雄	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、長年経営に携わった経験と見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督の役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。
取締役	亀山 恭一	2021年6月23日就任以降に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、長年ものづくりに関する経営に携わった経験と見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督の役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。
取締役	和田 浩美	2021年6月23日就任以降に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、電子技術に関する豊富な経験と見識をもとに、経営への助言や業務執行に対する適切な監督の役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。
監査役	宮澤 俊夫	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、弁護士としての豊富な経験と知見を活かし、主に企業法務について専門的見地から適宜発言を行っております。指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。
監査役	長谷川 周義	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、公認会計士としての専門的知識、経験を活かし、主に財務及び会計について専門的見地から適宜発言を行っております。指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

(百万円)

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるリファード業務及び会計基準対応支援業務に関する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、株主総会の付議事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を定めております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 今仙グループの取締役及び使用人は、倫理憲章、企業行動規範から成る「今仙グループ倫理綱領」（以下「倫理綱領」という。）に従い行動する。
- ② 当社は、「倫理綱領」に基づく行動を担保するため、コンプライアンス委員会及び倫理委員会を設置するとともに、内部通報制度の適正な運用を図る。
- ③ 今仙グループ子会社は、「倫理綱領」の遵守状況について定期的に倫理委員会に報告する。
- ④ 当社は、社外取締役及び社外監査役を複数名選任し、取締役会の他、重要な会議に参画することで、経営の意思決定及び業務執行を監督する体制を強化する。
- ⑤ 内部監査部門である内部統制推進室は、当社使用人の職務の執行状況について内部監査を実施し、コンプライアンス違反の未然防止を図る。
- ⑥ 今仙グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・社内規程に則り、適切に保存・管理する。
- ② 機密情報及び個人情報については、「情報セキュリティ規程」、「個人情報管理規程」に則り適切に管理する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスクマネジメント規程」に則り、今仙グループの企業活動及び経営に重要な影響を与えるリスクの実態並びにその及ぼす影響を把握し、リスクがもたらす損失の最小化を図る。
- ② 当社は、リスクマネジメント委員会を設置し、今仙グループのリスクを管理監督し、内部統制システムの維持、向上を図る。
- ③ 今仙グループの取締役及び管理監督者は、担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、リスクマネジメント委員会に報告するとともに適正な対策を実施する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 今仙グループは、中長期経営計画を策定し、その目標の実現に向けた具体的な施策である重点展開方針に沿って職務を執行する。
- ② 当社は、執行方針及び経営戦略の検討・審議、執行状況の管理・統制などを効率的に行うため、取締役で構成する各種会議体を設置する。また、執行役員制度を導入することで、取締役会の機動性向上、監督機能の強化並びに業務遂行の迅速化、執行責任の明確化を図る。
- ③ 今仙グループ各社は、組織、業務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

(5) 今仙グループ子会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社担当取締役及び管理を担当する部署を設置する。また、必要に応じて当社の役員又は使用人に今仙グループ子会社の取締役及び監査役を兼務させることができる。
- ② 今仙グループ子会社の重要事項の決定に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会の事前承認を受ける。
- ③ 当社の取締役及び子会社の取締役社長で構成する中央経営協議会にて、今仙グループ子会社から経営状況の報告を受ける他、その執行状況についてのモニタリングを行う。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制推進室は、財務報告に係る内部統制の体制整備と運用評価を実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合は、適任者を監査役職務補助専任者として任命するものとし、当該使用人の評価等身分の決定は、監査役会の同意を得て行う。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、監査役又は監査役会の指示のもと職務を遂行する。

(8) 監査役への報告に関する体制並びに監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な会議に出席し各職制の重要な業務の報告を受けることができるとともに、稟議書その他の重要な書類を閲覧することができる。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行に関する事項について定期的に報告する。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある問題・事実を発見したときは、適時適切に監査役への報告を行う。
- ③ 「内部通報制度運営要領」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- ④ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を「内部通報制度運営要領」に定め、取締役及び使用人に周知徹底する。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等の請求をしたときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役、取締役及び子会社の代表取締役と面談により重要課題事項についての意見及び情報交換を行うことで監査の実効性の確保に努める。
- ② 内部統制推進室及び会計監査人から定期的に監査結果について説明を受けるとともに、協議及び意見交換するなどして綿密な連携を図る。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取組み

当社は、「今仙グループ倫理綱領」を制定し、今仙グループの全役職員に対し、これを要約した「今仙グループ倫理綱領カード」を携帯させて法令遵守の周知徹底を図っております。

当社は、コンプライアンス委員会及び倫理委員会（当社役員及び子会社の取締役社長で構成される。）を定期的に開催し、当社グループの法令遵守状況について確認しております。

また、国内グループ子会社全社に内部通報制度を整備し、コンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

(2) リスク管理体制

今仙グループの企業活動及び経営に重要な影響を与えるリスクを管理監督するため、リスクマネジメント委員会を原則四半期に1回開催し、リスクの管理状況を取締役会へ報告しております。

また、危機管理や災害時の対応マニュアルを社内規程として整備し、大規模地震を想定した訓練を毎年実施しております。

(3) 今仙グループ子会社の業務の適正の確保

当社は、中央経営協議会を定期的に開催し、各子会社の取締役社長から、業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等の報告を受け、子会社の業務の適正を確保しております。

また、グループ子会社を担当する取締役及び管理する部門を設置し、各子会社から月次業績の報告を受ける他、情報共有を図るなどグループ子会社のモニタリングを行っております。

(4) 監査役の監査体制

監査役は、取締役会及び中央経営協議会への出席、常勤監査役によるその他の重要な会議への出席並びに取締役、使用人からのヒアリングを通して、当社の内部統制の整備、運用状況についての確認を行っております。

また、内部監査部門及び会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長を維持していく中で、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的・継続的な利益還元を行うことを配当政策の基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会でありませ

ず。また、内部留保金につきましては、企業体質の一層の充実及び長期的な事業展開を維持していくための設備投資や研究開発投資に充当し、将来にわたり株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

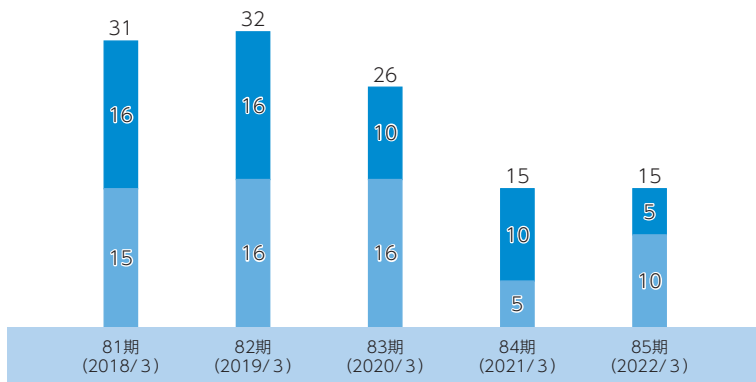
当期末の配当金につきましては、基本方針である安定的な配当と業績のバランスを考慮し、1株あたり5円とさせていただきます。

(ご参考)

1株当たり配当金の推移

■ 期末 ■ 中間

(単位：円)



(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示数値未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	53,742	流 動 負 債	22,853
現金及び預金	19,710	支払手形及び買掛金	8,077
受取手形	82	電子記録債務	5,072
売掛金	15,510	短期借入金	4,121
電子記録債権	4,623	未払法人税等	387
棚卸資産	12,412	賞与引当金	975
その他	1,691	製品保証引当金	458
貸倒引当金	△288	その他	3,761
固 定 資 産	26,414	固 定 負 債	7,525
有形固定資産	20,445	長期借入金	3,725
建物及び構築物	6,912	退職給付に係る負債	1,709
機械装置及び運搬具	4,920	その他	2,091
工具、器具及び備品	2,606	負 債 合 計	30,379
土地	4,865	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,140	株 主 資 本	44,310
無形固定資産	476	資 本 金	7,289
その他	476	資 本 剰 余 金	7,041
投資その他の資産	5,492	利 益 剰 余 金	30,367
投資有価証券	4,822	自 己 株 式	△389
退職給付に係る資産	179	その他の包括利益累計額	5,126
繰延税金資産	170	その他有価証券評価差額金	1,742
その他	350	為替換算調整勘定	3,162
貸倒引当金	△30	退職給付に係る調整累計額	221
資 産 合 計	80,157	非 支 配 株 主 持 分	341
		純 資 産 合 計	49,777
		負 債 純 資 産 合 計	80,157

連結損益計算書

（2021年4月1日から
2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		85,155
売 上 原 価		78,206
売 上 総 利 益		6,948
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,019
営 業 損 失		△70
営 業 外 収 益		900
受 取 利 息 及 び 配 当 金	321	
為 替 差 益	343	
そ の 他	235	
営 業 外 費 用		212
支 払 利 息	157	
そ の 他	55	
経 常 利 益		616
特 別 利 益		278
固 定 資 産 売 却 益	54	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	223	
特 別 損 失		1,303
固 定 資 産 処 分 損	364	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	
減 損 損 失	935	
関 係 会 社 整 理 損	0	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△407
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	885	
法 人 税 等 調 整 額	△110	775
当 期 純 損 失		△1,182
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		27
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△1,210

連結株主資本等変動計算書

(2021年 4月 1日から
2022年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	7,289	7,041	32,040	△406	45,965
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△459		△459
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,210		△1,210
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△0	△2	17	15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	△0	△1,672	17	△1,655
当 期 末 残 高	7,289	7,041	30,367	△389	44,310

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,901	1,251	146	3,300	327	49,593
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△459
親会社株主に帰属する当期純損失						△1,210
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△159	1,910	74	1,825	13	1,839
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△159	1,910	74	1,825	13	184
当 期 末 残 高	1,742	3,162	221	5,126	341	49,777

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,137	流動負債	14,826
現金及び預金	9,218	支払手形	49
受取手形	30	電子記録債権	5,022
電子記録債権	4,412	買掛金	4,085
売掛金	8,831	1年内返済予定の長期借入金	1,557
製品	1,061	リース債務	306
原材料	1,703	未払金	819
仕掛品	589	未払法人税等	137
貯蔵品	524	未払費用	857
前払費用	24	賞与引当金	861
短期貸付金	989	製品保証引当金	365
未収入金	373	備関係支払手形	1
その他の金	378	営業外電子記録債権	147
固定資産	25,901	その他	614
有形固定資産	10,567	固定負債	4,395
建物	3,914	長期借入金	2,750
構築物	221	リース債務	299
機械及び装置	2,436	退職給付引当金	1,344
車両運搬具	9	その他	0
工具、器具及び備品	531	負債合計	19,221
土地	3,411	(純資産の部)	
建設仮勘定	42	株主資本	33,114
無形固定資産	226	資本金	7,289
借地権	135	資本剰余金	7,022
ソフトウェア	77	資本準備金	7,022
その他	13	利益剰余金	19,191
投資その他の資産	15,107	利益準備金	210
投資有価証券	4,557	その他利益剰余金	18,980
関係会社株式	7,099	固定資産圧縮積立金	149
関係会社出資金	1,923	別途積立金	5,428
長期貸付金	1,222	繰越利益剰余金	13,403
繰延税金資産	432	自己株式	△389
その他	29	評価・換算差額等	1,702
貸倒引当金	△157	その他有価証券評価差額金	1,702
資産合計	54,038	純資産合計	34,817
		負債純資産合計	54,038

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		42,576
売 上 原 価		39,606
売 上 総 利 益		2,970
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,981
営 業 損 失		△1,011
営 業 外 収 益		1,761
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,487	
為 替 差 益	182	
そ の 他	92	
営 業 外 費 用		226
支 払 利 息	53	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	127	
そ の 他	45	
経 常 利 益		524
特 別 利 益		231
固 定 資 産 売 却 益	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	223	
特 別 損 失		1,359
固 定 資 産 処 分 損	363	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	57	
減 損 損 失	935	
関 係 会 社 整 理 損	0	
税 引 前 当 期 純 損 失		△603
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	287	
法 人 税 等 調 整 額	△257	30
当 期 純 損 失		△634

株主資本等変動計算書

（ 2021年 4月 1日から
2022年 3月 31日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	7,289	7,022	0	7,022	210	149	5,428	14,499	20,287
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当								△459	△459
当 期 純 損 失								△634	△634
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0				△2	△2
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	-	-	△1,096	△1,096
当 期 末 残 高	7,289	7,022	-	7,022	210	149	5,428	13,403	19,191

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価 差 額	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	△406	34,193	1,850	1,850	36,043
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△459			△459
当 期 純 損 失		△634			△634
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	17	15			15
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額（純額）			△148	△148	△148
事業年度中の変動額合計	17	△1,078	△148	△148	△1,226
当 期 末 残 高	△389	33,114	1,702	1,702	34,817

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社今仙電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福井 淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 敦司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社今仙電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されており、会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社今仙電機製作所 監査役会

常勤監査役 真下英敏 ㊟

常勤監査役 奥田朋近 ㊟

社外監査役 宮澤俊夫 ㊟

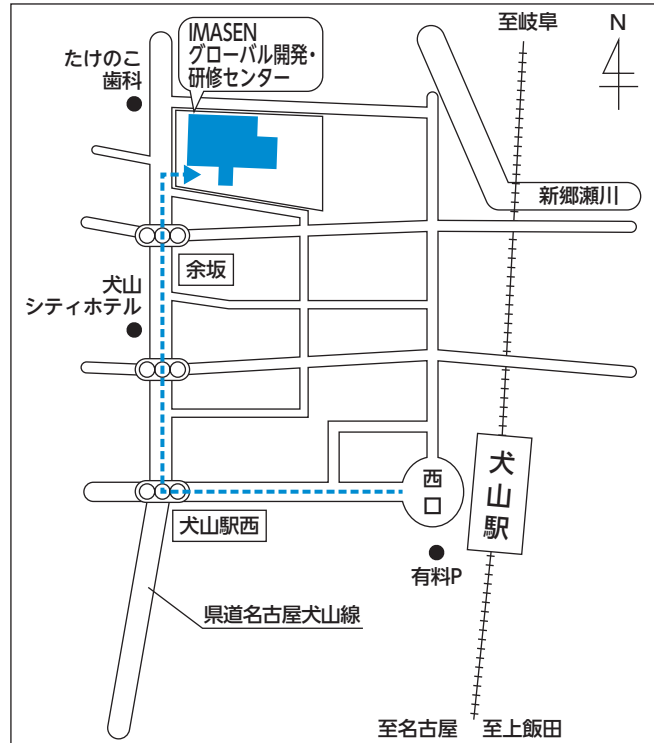
社外監査役 長谷川周義 ㊟

以上



株主総会会場ご案内図

会場 愛知県犬山市大字犬山字東古券418-4
IMASENグローバル開発・研修センター
代表TEL (0568) 67-1211



<交通のご案内>

名鉄犬山駅西口から徒歩8分

- 新型コロナウイルス感染防止のため、送迎バスの運行はいたしません。
また、会場には駐車場のご用意がございませんので、犬山駅前の駐車場
(有料) をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株主総会終了後の株主懇親会開催及びご出席の株主様へのお土産はござい
ませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

